

地域金融機関は「カタリスト・ハブ」で産業に新陳代謝を

金融問題委員会(2014年度)
委員長／佐藤 義雄

(インタビューは9月8日に実施)

地方創生では、地域の産業、それを支える中小企業の活性化が重要な課題となる。その課題克服において地域金融機関に大きな期待が寄せられている。今、地域金融機関には何が求められているのか、どのような取り組みを強化する必要があるのかについて、佐藤義雄委員長が語った。

地域企業の大部分を占める 中小企業の新陳代謝が不活発

多くの課題を抱える地域経済の活性化には、地域金融機関が大きな役割を担います。2012年度の金融問題プロジェクト・チームでは、提言「中小企業の成長力を高める地域金融機関へ」を発表しました。本委員会では、これを引き継ぐ形でさらに議論を深めました。

地域には人口減少による経済規模の縮小、労働供給の制約のほかにも課題があります。地方経済の成長を阻害する要因の一つに、地域企業の大部分を占める中小企業の新陳代謝が不活発なことが挙げられます。このような結果、その地域の発展に資する事業の起業と育成、さらには既存企業の事業の転換ないしは集約化に遅れが出ています。

これらの課題を解決するためにも地域金融機関の機能強化が必要ですが、一方で、地域の経済活動が都道府県などの行政単位を超え、広域化・グローバル化しています。地域金融機関の活動領域が必ずしもそのニーズに応えるものになっていない点も課題といえます。

カタリスト(触媒)および ハブ(結節点)として機能する

地域金融機関に求められるのは、地域経済における「カタリスト・ハブ」としての役割であると考えています。

カタリストとは、物事の変化を促す「触媒」という意味ですが、具体的には、事業・産業の新陳代謝の促進が地域金融機関の重要な役割である、ということです。

地域金融機関自らが能動的に働き掛け、積極的に事業の拡大策や見直しを提案する必要があります。当然ながら、新規有望産業や企業の起業・育成への積極的なかわりを強化することはもちろんのことでしょう。

これらの実現には、ガバナンスへの関与が重要となります。上場企業の経営規律を担う核となるのは株主ですが、地域の中堅・中小企業の多くは非公開企業です。非公開企業においては、債権者である地域金融機関に、経営の規律付け、成長力の向上を促すことが期待されます。いわゆるデットガバナンスが重要であるということです。

佐藤 義雄 委員長

住友生命保険 取締役会長代表執行役

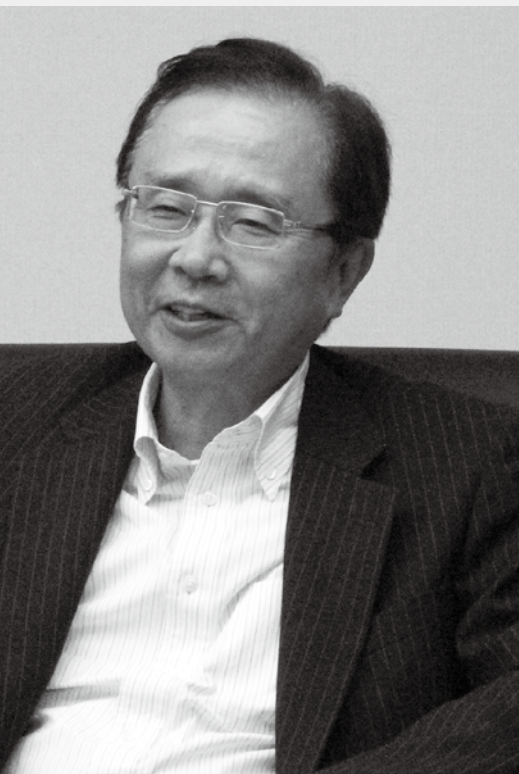
1949年福岡県生まれ。73年九州大学法学部卒業後、住友生命保険入社。2002年常務執行役員、07年取締役社長などを経て、15年取締役会長代表執行役、現在に至る。05年3月経済同友会入会、09年度より幹事。14年度金融問題委員会委員長、15年度財政・税制改革委員会委員長。

一方、ハブとは、複数の拠点や主体をつなぐ「結節点」を意味します。地域金融機関には、価値創造(イノベーション)に向けて、経済活性化のリソースを域内外の人材、技術、アイデア等とつなぐという大切な役割があります。

具体的には、産学官金連携のつなぎ手として、企業、大学、自治体、金融機関のネットワーク強化を働き掛け、地域の企業のニーズと域内外の技術、アイデアとを結び付けることで、地域に大きなパワーを生み出すことが期待されます。また、人材や情報が集まりやすい有利なポジションを活かして、企業の人材育成・確保なども支援すべきです。

地域金融機関の機能強化が 地方創生の鍵となる

今、地域金融機関の課題の一つが広域連携です。人口減少や産業構造の転換が進む中で、地域金融機関も従来の延長線上では成長への展望を描くことが難しくなっています。地域で培ったブランド力を大切にしながら、連携・統合により、機能の相互補完と広域展開を推進する必要があるでしょう。



地域金融機関の経営陣もこのことはよく認識していると思います。例えば、茨城県の常陽銀行では2014年に「地域協創部」を立ち上げ、地域活性化に向けた支援に専門的かつ広範に取り組んでいます。多くの地域金融機関においても事業転換や成長支援に積極的に取り組む動きが広がっており、連携・統合の動きも進んできています。しかし、もっともっとスピードを上げ、地域の再生について実効性ある取り組みを推進することが必要です。一つでも多くの成功例をつくり、横展開が進むことが期待されます。

さらに新陳代謝を阻害している制度面の問題もあります。その一つが信用保証制度です。さまざまな環境変化の中で、事業の維持という機能が強く働き過ぎてしまっているのではないのでしょうか。今後は危機時における中小企業のセーフティネットとしての機能は保持しつつ、チャレンジを支援する制度に転換すべきです。

地域金融機関は地方創生の鍵であり、その新たな発展なしに地域経済の活性化はあり得ないと考えます。

提言概要(5月21日発表)

地方創生に向けた地域金融機関の機能強化 ー地域経済のカタリスト・ハブとして新たな貢献をー

地域の生産性向上と価値創造を支援する金融機関へ

(1) 地域経済におけるカタリスト・ハブとしての金融機関の役割

■カタリスト(触媒)として:

事業・産業の新陳代謝を促進する役割

- デットガバナンスにより、中堅・中小企業の経営を規律付け、成長力向上や事業合理化等を促進。
- デットガバナンス: 地域の中堅・中小企業の多くは非公開企業だが、生産性向上を目的としたガバナンス強化は、上場、非公開にかかわらず重要。非公開企業においては、上場企業における株主等が果たす役割を債権者である地域金融機関が代替可能。

■ハブ(結節点)として:

価値創造(イノベーション)に向けて、経済活性化のリソースを域内外の人材、技術、アイデア等とつなぐ役割

- 付加価値額を高めるために、中小企業における研究開発力の強化、農林漁業における効率的な生産方式の導入等、新たな挑戦が必要。

(2) 地域金融機関が強化すべき取り組み

①企業の再編・再生支援

- M&A 仲介サービス、外部専門機関との連携も含めた再編・再生スキームの提案力の向上等。

②産学官金の連携を活かしたコーディネート

- 課題・ニーズと域内外の技術、アイデアをつなぐことによる生産性向上、高付加価値化支援。

③少子高齢化に対応したまちづくりの支援

- 公共公有資産マネジメントの計画策定支援、PPP/PFI案件の発掘・形成への参画、事業の担い手の育成。

④経営改善や地域金融を担う人材の確保等

- 政府検討中の「プロフェッショナル人材センター(仮)」の活用、地域企業に必要な人材像の把握。
- 地域金融機関の採用の多様化(製造業OB等)。

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2015/150521a.html>

⑤成長資金の供給支援の多様化

- 資本性資金を供給するファンドを組成し、地域金融機関や各方面からの資金を糾合。
- 都道府県を越えた広域にわたるファンドを組成。

⑥地域金融機関の連携・統合の促進

- 連携・統合を推進し、機能の相互補完とその広域展開を実現する。今後は、より多くの都道府県をまたぐ広域の連携・統合を。

(3) 地域金融機関の取り組みを促進する政策

①信用保証制度の転換

- 保証割合を引き下げ、信用保証制度の予算規模を縮小。捻出される予算を別制度において中小企業の成長支援に振り向けることを検討。

②政策金融機関の規模を柔軟に適正化

- 貸出債権を流動化しやすい市場の構築。
- 民間金融機関による政策金融機関の人材の受け入れ(政策金融の取り組みで得られた知見を吸収)。

③PPP/PFIのセカンダリーマーケットの構築

- PPP/PFI案件に対する各金融機関の関与拡大の方策として、事業の安定稼働後に株式・債券を売買するセカンダリーマーケットを形成・拡充。

④連携・統合を促進する規制緩和

- 銀行持株会社に対する規制を緩和し、傘下銀行の資金の一括運用・融通等により、地域金融機関の統合のシナジー効果を高められるようにする。

(4) 地方創生の主役となる事業体の「金融リテラシー」向上

- 事業者が事業の成長性、市場における優位性等を、投資家が理解できる言葉で説明する能力を涵養するには、金融リテラシーの向上が必要。
- その実現に向けて、地方大学での寄附講座の開設等を、金融機関が中心となり行う。